

東京大空襲被災80周年こうとう平和のつどい企画運営業務委託仕様書

1 件名

東京大空襲被災80周年こうとう平和のつどい企画運営業務委託

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

3 履行場所

江東区総務部総務課が指定する場所（ティアラこうとう大ホール外）

4 事業概要及び目的

(1) 概要

ティアラこうとう大ホールにて、東京大空襲被災80周年の追悼式典と平和のつどいを開催する。

(2) 目的

令和7年3月10日は東京大空襲により多くの犠牲者を出してから80年目の節目の年に当たるため、この機会に改めて平和の尊さを訴え、本区平和都市宣言の更なる趣旨普及を図る。

5 業務内容

(1) 開催日 令和7年3月10日（月）18時～21時（予定）

(2) 式典の企画・運営に係る業務全般

① 東京大空襲被災80周年として相応しい追悼式典を企画し、その運営に係る業務全般を行う。

② 企画には次の(3)③～⑤の内容（献花式、講演会、コンサート）を盛り込み、総合司会を設置すること。

(3) 式典の進行（カッコ内の時間は予定）

① 開式のことば・黙とう（約5分）

② 主催者等挨拶（約20分）

③ 献花式（約30分）

④ 講演会（約40分）

⑤ コンサート（約60分）

※ なお、講演会及びコンサート開催中は、献花式祭壇が客席から見えないよう工夫すること。

(4) 出演者の手配等

総合司会、講演会、コンサートの出演者手配等について行うこと。

(5) 進行台本の作成

進行台本の作成について行うこと。

(6) 会場設営及び撤収、受付、案内、警備等業務

① 会場設営から撤収まですべてを受託者管理のもとで行うこと。

② 招待者の受付業務を行うこと。

③ 当日の会場内の案内及び警備を行うこと。

④ その他、会場使用にあたり規則等ルールの確認について、会場管理者へ確認すること。

⑤ 会場の使用時間は、令和7年3月10日（月）9時～22時までとする。
ただし、大ホールのみ、令和7年3月9日（日）18時～22時まで使用可能とする。

(7) 印刷物及び祭壇、看板の製作等

式典で使用する必要な印刷物等については、次の①から⑤まで用意すること。なお、提出期限等、詳細については、双方で協議の上決定する。また、印刷物発行にあたり、肖像権等の手続きがある場合は、受託者にて行うこと。

① ポスター（A2版、フルカラー、デザイン含、150部）

② パンフレット（A3版、二つ折り、フルカラー、デザイン含、1500部）

③ 献花式祭壇（装飾・設営・運搬等含）

④ 会場入口看板（幅600mm×高1800mm、自立）

⑤ ステージ上吊り看板（幅9000mm×高1200mm）

(8) 抽選会等事務局業務

抽選会等事務局業務については別紙1のとおりとする。

6 契約金額

当該委託契約金額は、出演料、交通費、音響費、照明費、食費、音楽著作権使用料等公演に必要な費用一切を含むものとする。なお、会場使用料及び会場器具使用料については区の負担とする。

7 支払方法

業務完了後、履行内容を担当者が検査し、合格後一括払いとする（業務完了届・請求書を区に提出すること）。

8 個人情報の取扱い

別紙特記条項のとおりとする。原則、本業務の再委託は不可とするが、江東区による承諾を受けた場合に限り、一部業務の再委託を可とする。

9 その他

(1) 守秘義務

受託者は、業務を通じて知り得た事項について、その一切を第三者に漏らし、または利用してはならない。

(2) 協議

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、区と協議の上、決定すること。

10 担当者

江東区総務部総務課総務係 石川、渋谷

TEL：03-3647-4020

FAX：03-3699-8773